

# 平成23年度当初予算 予算要求シート

整理番号 **38 - 087**

局・課名／ **教育委員会事務局・学務課**

(単位 千円)

<b>事業名</b>	小学校教育振興事業		平成21年度決算額	平成22年度予算額	平成23年度要求額
<b>関連事業</b>	中学校教育振興事業	<b>事業費</b>	512,490	520,778	620,927
		<b>事業期間</b>	H ~ H	全体事業費	
<b>事業目的</b>	<p>学校教育法において、保護者が子に9年の普通教育を受けさせる義務を負うこと及び市町村は経済的理由によって就学困難と認められる保護者に対し必要な援助を与えなければならないことが規定されている。経済的理由により、就学困難と認められる児童の保護者に対して、就学に必要な費用負担の軽減を図ることにより、教育の機会を保障し義務教育の円滑な実施を図る。</p>				
<b>事業内容</b>	<p>今年度要求のポイント</p> <p>&lt;就学援助費&gt; 認定基準額の改正及び支給単価を旧の補助単価への改正。 &lt;支援学級等就学奨励費&gt; 支援学級入級率増加に伴う、援助対象者の増加。</p>				
<p><b>事業内容</b></p> <p>&lt;就学援助費&gt; 4月から2月末の間に各区役所又は学校を通じて申請の有った者について、認定基準額と前年所得を比較し、認定基準額を下回る保護者に年3回に分けて給食費や学用品等の支給を行う。</p> <p>&lt;支援学級等就学奨励費&gt; 支援学級に在籍又は他校通級を受けている児童の保護者からの申請に基づき、収入額が必要額の2.5倍未満の者に、学用品費、給食費等の一部を支給。2.5倍以上の場合、通学費を支給（公共交通機関を利用している場合に限る）。3.5倍未満については、交流活動交通費を支給。</p>	<b>主な要求内容</b>		(単位：千円)		
	項目	22年度予算	23年度要求額	内容・積算等	
	就学援助費	509,943	606,872	認定予定者11,033人	
	支援学級就学奨励費	10,835	14,055	認定予定者467人	
その他					
合計	520,778	620,927			
<b>スケジュール（経過及び今後展開）</b>				<b>その他 特記事項</b>	
【経過（～22年度）】 就学援助制度は昭和49年度から実施	【23年度】 継続	【今後（～24年度）】 継続	就学援助制度において要綱改正が伴う。		